

2024年度（第7事業年度）事業報告書

（2024年6月1日～2025年5月31日）

当法人は、高齢者や認知症のある方の意思決定能力の評価・支援を目的として、2024年度に以下の事業を実施しました。

1. 京都府委託事業 意思決定支援研修会の開催

前年度に引き続き、京都府が実施する「認知症の人の意思決定支援研修会」の企画運営を当法人が受託し、今年度も計4回の研修を実施しました。

本研修は、高齢者や認知症のある方の意思決定支援に関する社会的な環境整備を目的としたものであり、今年度も京都府北部・南部および市内において、現地集合型の形式で開催しました。地域ごとの関係者が集まり、実践的な学びを深めることで、地域連携の一層の強化につながりました。

研修内容は以下の通りです

- ① 第1回「意思決定支援の基本を学ぶ」
- ② 第2回「医療・福祉・介護における意思決定支援」
- ③ 第3回「法律場面における意思決定支援」
- ④ 第4回「消費活動における意思決定支援」

2. 第6回意思決定支援研究大会の開催

当法人の活動や開発物の紹介、そして地域における高齢者や認知症のある方の意思決定支援に関する理解促進を目的として、第6回意思決定支援研究大会を開催しました。

今回のテーマは「意思決定支援の社会実装を目指して：医療・金融と社会生活」とし、慶應義塾大学名誉教授・三村先生による基調講演をはじめ、「医療と金融・シンクタンク」に関わる実務者・専門家による研究発表、当法人理事によるシンポジウムが行われ、医療・福祉・金融・法律分野における課題と対応策について活発な議論が交わされました。

また、今年度もパブリックビューイング形式での参加が行われ、参加者数は過去最多を記録しました。

開催日時：2024年11月2日（土）13:30～16:30

開催会場：京都経済センターおよびオンライン（ハイブリット形式）

3. 遺言能力スクリーニング検査

確実に遺言を残したいと考える方のために「遺言能力（遺言を作成するための判断力）」を科学的に測定するために開発された本検査は、科学的な認知機能検査のひとつであり、従来の検査に加え、会話を通じた質問への回答内容をもとに、遺言作成能力を評価するものです。

本検査は認知症専門医、弁護士、司法書士、社会福祉士、公認心理師などの専門家で構成される当法人が、遺言能力に特化した神経心理検査（認知機能と心理状態を評価する専門的な検査）として開発し、2022年4月に提供を開始し今年度は6件実施しました。受検された方々からは「安心できた」「思ったより負担が少なかった」といった声が多く寄せられており、出張による検査にも対応しています。

4. 認知機能チェック

認知症予防の一環として、「最近物忘れが増えてきた」と感じて不安を抱えている方が、気軽に利用できる「認知機能チェック」を、金融機関と連携して 2022 年 4 月より提供しています。

病院ではなく金融機関の窓口で気軽に受けられることや、単なる検査結果だけでなく今後の生活に役立つアドバイスも受けられる点が好評であり、今年度も 10 件以上の実施がありました。受検者数も拡大を続けています。高齢者支援のユニークな取り組みとして、NHK の番組でも紹介されました。

5. コンサルティング業務

昨年度に引き続き、地方公共団体や金融機関等からの委託を受け、以下の業務を実施しました。

- ①開発に関する指針の助言
- ②制作された教材・資料の監修(認知症高齢者への対応に関する内容)
- ③研修講師の派遣(現地開催およびオンライン形式の両方に対応)

6. 賛助会員の拡大

今年度も賛助会員の募集を行い、新たに 3 法人が入会しました。2025 年 5 月 31 日現在、賛助会員は合計 37 件（法人 24、個人 13）となっています。

また、2024 年度には初めて証券会社が賛助会員として登録されるなど、支援の輪は多職種へとさらに広がりをみせています。

7. 金融機関高齢顧客対応ワーキング・グループ

企業の垣根を越えて高齢者支援の共通の理念を模索することを目的に、金融機関（銀行・保険）や事業法人、京都府立医科大学、日本意思決定支援推進機構が参加する「金融機関高齢者対応ワーキング・グループ」の活動を、今年度も継続して実施しました。

このグループでは、高齢者の意思決定支援の方向性や、判断能力の確認方法など、今後必要となる具体的な対応策について引き続き検討を重ねており、2025 年度も活動を継続する予定です。

8. 京都府異業種連携協議会への参加

京都府が 2019 年 6 月に立ち上げた「認知症にやさしい異業種連携協議会」に、当法人は設立当初よりアドバイザーとして参画し、2022 年 4 月からは正式会員として活動しています。

本協議会はさまざまな業種の連携によっては「認知症にやさしいサービス」の検討・実践を目的としています。

9. 銀行ジェロントロジスト認定試験（銀行業務 3 級：シニア対応銀行実務コース）

2021 年 1 月より、一般社団法人金融財政事情研究会との共催により、「銀行ジェロントロジスト認定試験」を実施しています。本試験は、金融機関の窓口や渉外担当者、シニア層向けビジネスに携わる方々を対象に、ジェロントロジー（高齢者に関する学問）の基礎を学び、認知機能や身体機能が低下している高齢者に対して、公的支援機関と連携しながら適切に応力する実務力を問うものです。

2025 年 3 月末時点で、累計 17,000 人以上が受検しており、合格者には「銀行ジェロントロジスト」の認定証が授与されています。社内推奨資格として採用する企業も年々増加しています。

以上